

議 会 運 営 委 員 会 書 記 録

令和 7 年(2025年) 3 月 6 日(木)
第 3 委員会室

◎ 出 席 者

- ◇委員長 伊 藤 治
- 副委員長 久保田 茂
- 委 員 大和田 哲、大 田 ちひろ、和泉田 宏 幸、小 林 成 好
横 井 聖 美、清 田 巳喜男、後 藤 孝 江、白 川 秀 嗣
松 島 孝 夫
- ◇議 長 島 田 玲 子
- ◇委員外議員 瀬 賀 恭 子副議長
- ◇傍聴議員 なし
- ◇事務局 松村局長、藤浪課長、倉田主幹、東條主幹、高橋主幹、村田主幹
長谷部主査

○ 開 会 (9 : 2 9)

◇ 議長あいさつ

○ 諸般の報告

◇ 説明員の変更について《課長報告》

3 月定例会の説明員の出席については、開会日に報告第 5 号として配付しているが、市長より、本日の説明員について学校教育部長から学校教育部副部長に変更する旨の通知があった。

◇ 議案質疑の通告について《課長報告》

- ・ 第 7 号議案

伊 藤 治

- ・ 第 2 9 号議案

伊 藤 治

○ 議 事

◇ その他

- ・ 標準市議会傍聴規則の一部改正について《課長説明》

標準市議会傍聴規則の一部改正について、全国市議会議長会から通知があった。当

該通知の下段に記載してあるとおり、今回の改正は、地方自治法など国の法令改正に伴うものではないため、改正時期等の法的な制約はなく、各議会において改正するか否かを含め判断することになる。また、現在の傍聴規則では、一般的に使用されない語句等や制定当時の社会情勢を反映した規定等もあることから、全国市議会議長会では、その点も踏まえ、全体的な見直しを行っているため、今後内容を精査し、改めてご協議いただきたいと考えている。

・ **東日本大震災発生日における黙とうについて《課長説明》**

先日、総務省を通じて復興大臣より弔意表明の通知があった。発生日にあたる3月11日は民生常任委員会・分科会及び子ども・教育常任委員会・分科会の開催が予定されている。9月定例会告示日の会議において、黙とうについては正副議長及び当該委員会の正副委員長で協議し、実施方法を決定することになったことから、あらかじめ協議した結果、3月11日の委員会においては、会議中に発生時刻等を考慮して黙とうを行い、その様子の中継することとなった。

・ **本日の議事日程について《課長説明》**

午前10時から本会議を開き、諸般の報告として、説明員の変更について報告する。次に、日程第1、市長提出議案43件を一括上程し、順次質疑を行うが、第2号議案、「副市長の同意議案」は、先例に基づき、議案の当事者である榊総務部長に退席いただいたうえで、質疑を行う。質疑終了後に榊総務部長が入場・着席してから、次の第3号議案ないし第5号議案までの質疑を行い、4件の人事議案については、委員会付託を省略する。続いて、第6号議案ないし第44号議案までの39件の質疑を行い、所管の常任委員会に付託した後、議場外休憩を取る。この休憩中に、まず、正副常任委員長会を開催し、委員会日程等をご協議いただき、続いて、予算決算常任委員会理事会を開催し、送付する議案等についてご協議いただく。その後、本会議を再開、委員会日程を報告し、散会となる。

続いて、準備が整いしだい、議場で、予算決算常任委員会全体会を開催いただく。なお、本会議散会后、全体会を開催するまで、議会中継の切り換えや資料配付など、5分程度お時間をいただきたいと考えている。最後に、今後の予定であるが、3月18日、最終日の朝、午前9時30分から議会運営委員会を開催いただく予定である。

→ その他発言なし

○ 閉 会（9：34）